

令和 5 年 6 月 5 日現在

機関番号：32675
研究種目：若手研究
研究期間：2020～2022
課題番号：20K12781
研究課題名（和文）フランクフルト学派とプラグマティズム

研究課題名（英文）The Frankfurt School and pragmatism

研究代表者

上田 知夫（Ueda, Tomoo）

法政大学・法学部・教授

研究者番号：80816893

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、ハーバマスのカント主義的プラグマティズムの研究に理論的観点から着目した。とりわけ重要なのは彼の真理論である。ハーバマスは、彼の真理の合意説に、1990年代アメリカのプラグマティストとの議論を通じて、重要な変更を加えた。この変更後の真理の合意説が本研究の研究対象であった。

本研究は合意説的真理概念についていくつかの萌芽的結果を得た。第1に、彼の近年の宗教論を系譜学的研究プロジェクトとして解釈することで、メタ討議の実践であることを示した。第2に、彼の超越論的問題設定を明確にした。最後に記述的真理と規範的正当性の間の関係を描像した。これらの研究成果の一部を、英語および日本語で公刊した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

この研究は、ハーバマスの理論的プラグマティズムについての研究を、彼の社会哲学や政治論（特に彼の民主主義論）と接続させようとするものであるが、とりわけ1990年代以降の彼の理論の展開と近年の宗教論を統一的に理解する端緒を与えようとする点に最も重要な学術意義があると考えられる。ハーバマスの理論的研究は、ドイツ語圏を超えてアメリカのプラグマティストたちにも盛んに検討されている。本研究は、ハーバマスの近年の議論が持つ言語圏を超えた研究の射程を明らかにする試みの一端でもある。社会的には、価値についての多元的社会における民主主義にあり方についての理論的理解に資する可能性がある点が重要であろう。

研究成果の概要（英文）：This research is about Habermas's theoretical works, especially his Kantian pragmatics. The core of his theoretical framework consists of the consensus theory of truth, which has been substantially modified in the 1990s based on discussions with pragmatists in the United States. This version of the consensus theory of truth was the focus of the research.

From analyses of the consensus theoretic notion of truth, some provisional results came out. First, Habermas's recent discussions on religion was interpreted as a genealogical research project and as such, as a significant part of meta-discourse. Second, the transcendental question that qualifies Habermas's pragmatism as Kantian, is characterized. Finally, the relationship between descriptive truth and normative rightness was sketched.

Based on these achievements, I could publish three papers in English and Japanese.

研究分野：哲学

キーワード：ハーバマス プラグマティズム カント主義 真理論

1. 研究開始当初の背景

(1)本研究は、カント主義的プラグマティストとしてのハーバマスの議論を検討するものである。1990年代以降ハーバマスは自らの立場を明確にカント主義的プラグマティズムとして特徴づける(例えば、Habermas 1999, Einleitung)。本研究は理論哲学の観点から、このカント主義的プラグマティズムの研究プログラムが、コミュニケーション的行為の分析とは本質的に異なることを示そうとするものである。そこで本研究が着目したのが、ハーバマスの真理論である。これは「真理の合意説」と呼ばれる。合意説的な真理定義の中心にあるのが、その言明の正当化について討議において合意に至ることにある。討議は特別な会話であり、それが開始されるのは、一人称の複数の我々の相互行為がうまくいかず、私が発話に伴って掲げている言明の真理についての妥当性要求について疑義が生じたときである。そのように開始された討議は、言明の正当化のみをめぐる、論証を通じて、遂行される。したがって注目すべきは、討議は行為実践全体から見れば例外的な言語行為であることである。

本研究は、このような討議における正当化についての合意と真理の関係を主題としている。

ハーバマスはローティ(Rorty 1994; 2000)との論争に際して彼の真理の合意説を更新し、その結果を「真理と正当化」(Habermas 1996; 1999, Kap. 5)で公刊した。以来ハーバマスは、自身の立場をカント主義的プラグマティストと位置付けている。そしてさまざまな研究(Aboulaflia, Bookman, and Kemp 2002 所収の諸論文; Bernstein 2010; 岡本 2012; Misak 2013; 大河内 2015)は、ハーバマスをプラグマティストの理論家として読む。

真理論が重要なのは、討議倫理、中でも、ハーバマスの熟議民主主義論の議論に与える影響は大きいからである。ハーバマスはコミュニケーション的行為を分析する際に、言明の記述的真理と規範的正当性の議論に真理論を拡張した議論を与える。そのような討議倫理に基づくハーバマスの熟議民主主義論は、プラグマティストの研究においても参照されてきた(プラグマティストの熟議論の概略についてはGreen 2006を参照)。

本研究は、1990年代に更新された真理論に着目し、それが討議倫理の議論に与えるであろう理論的影響を検討する。ところでこの変化は、コミュニケーション的行為の理論(Habermas 1981; 1984)を展開していた頃の討議倫理の枠組みにも変更を要求するものであった。これに関連して、2つの論点が重要である。第1に、1990年代以降のハーバマスの真理論は、もはや「理想的発話状況」の概念に訴えないことである。この概念は、「真理諸理論」(Habermas 2009, 初出は1973年)以降のハーバマスのコミュニケーション論における中心概念であり、これに対しては常に多くの批判があった。ハーバマスはこの批判を受け入れるかたちで、真理の合意説に改変を加えた。第2に、真理の合意説を擁護した「真理諸理論」の頃に重要であった言明の記述的真理(Wahrheit)と規範的正当性(Richtigkeit)の間の分析の平行性が、「正当性対真理」(Habermas 1999, Kap. 6)で明確に否定され、その根拠に正当性概念が理想性を必要とすることに論じることは注目に値する。

(2)ここまでは本研究の計画を立案した時点での問題設定であったが、さらに21世紀のハーバマスの諸研究に宗教論が果たすの重要性に研究遂行の途上で気付かされた。この新しい視角は重要である。ハーバマスは2001年の「信仰と知」(Habermas 2001)以来、宗教論(例えば、Habermas 2005; 2012 所収の諸論文参照)に注力しており、本研究開始直前の2019年に公刊された『これもまた哲学の歴史』(Habermas 2019)は、そのような宗教論の一環として理解されていた(そのような理解をする議論としては例えば、Gruber und Knapp 2021)。その途上でハーバマスは、多くの神学者や宗教学者との議論を重ねており(Calhoun, Mendieta, and VanAntwerpen 2013; Gruber and Knapp 2021)、また多くの論者がハーバマスの宗教論を論じている。ところが、ハーバマスの宗教論については、例えば原理主義の問題や生命倫理の問題との連関および世俗的翻訳の概念(Langthaler und Nagl-Docekal 2007, Teil 3 所収の諸論文; 木部 2020)に着目が集まることが多く、カント主義的プラグマティストの理論家としてのハーバマスの立場に強調点が置かれることは少ない(例外としては、Breul 2019)。

本研究に先行して得られたハーバマスの真理論の展開についての研究成果(上田 2019)においても、宗教論が果たすべき理論的役割には着目してこなかったが、本研究の計画申請以来、準備の途上で、カント主義的プラグマティズムの研究プログラムと宗教論の間にハーバマスが見てとる関係性に目を向けるべきであることが明らかになった。

2. 研究の目的

上記の研究背景のもとで本研究は、ハーバマスをカント主義的プラグマティストと位置付けた上で、ハーバマスの真理論が持つ討議倫理に対して与える影響を考察することを目標に据えた。この目標に向けて、本研究は2つの研究目的に集中することとした。第1は、現代ドイツの社会哲学の議論を、理論哲学の観点から分析することである。ここでは、ハーバマスの用いる理論的な概念と、アメリカのプラグマティズムの議論の関係を明らかにしようとするのも目指し

た。第2に、言明の規範的正当性概念に着目し、ここでは1990年代以降のハーバマスの議論で、いかに真理概念についての議論の正当性概念への拡張可能性を検討することが目的に据えられた。

本研究は概ね、この2つの目的に沿うかたちで進行したが、上述の通りこの研究目的の達成にハーバマスの宗教論が果たす役割の重要性に気づかされ、宗教論で用いられる諸概念が理論哲学（具体的には真理論）で果たす役割を明らかにすることも目的に加えられた。

3. 研究の方法

本研究は、ハーバマスのテキストを一次文献として、ハーバマスと（あるいはハーバマスについて）議論する各論者の諸論文を二次文献として、文献研究の手法によって進められた。その際に、ハーバマスのテキストを内在的に読むだけでなく、彼が用いている分析哲学・プラグマティズムの諸概念については、それらの概念が使用されてきた元々の文脈に立ち戻りつつ議論を再構成することに注力した。

本研究に必要な文献の多くは、国内外の新刊書店および古書店において入手可能であった。国内の書店に在庫のある書籍については順調に進んだが、国外の書店からの書籍入手は時期的な問題もあり、特に研究期間の初期において若干の困難を伴った。本研究の文献収集は、当初、欧州での文献収集を行うことを意図していたが、とりわけ研究期間前半については国外への渡航が事実上不可能であったため、この点については実現が叶わなかった。また、オンラインでの国外書店からの配送も航空郵便の事情により何冊か不達が発生した。

諸文献の検討の暫定的成果は、同僚との検討に供した（例えば、上田 2021b; 2022）上で、原稿にまとめる作業を進め、その一部は下記の通り英語および日本語の業績として公開することができた。

4. 研究成果

本研究の成果は、概ね5つのパッケージに分類することができる。

(1) 「真理と正当化」(Habermas 1999, Kap. 5)以降ハーバマスがコミットしている真理の合意説については、上述の通り本研究開始以前から、それを特徴づけるべく研究を進めてきたところである。本研究では、ハーバマスの新たな真理の合意説について、ハーバマスの議論から、その全体論的性格および外在主義的知識観の果たす役割を取り出して検討した。

さらに真理概念がプラグマティズムで役割を果たしうるといふハーバマスの立場をより明確にするために、真理の冗長説との比較を試みた(Ueda 2020)。なぜなら、全てのプラグマティストは必ずしも真理概念にコミットするわけではなく、彼らの多くにとってはむしろ真理についての冗長説も有力な立場だからである。実際にローティは真理概念の果たす役割に対して懐疑的である。ハーバマスの「真理と正当化」は、上述の通り、ローティとの論争の一部をなす論文であるが、そこでハーバマスはローティに反論して真理概念の果たす役割を議論している。本項で言及している研究では、ハーバマスと論争があるブランダムのコミットする冗長説を批判的に取り上げて、ハーバマスの真理の合意説と比較検討した。

(2) 1990年代以降のハーバマスの真理の合意説の特徴は、それ以前の真理の合意説が必要としていた「理想的発話状況」の概念を必要としないことである。そうではなくて、（一人称複数的な）我々の討議における正当化についての合意が客観的世界を信頼できるかたちで捉えるという事実を訴える。討議において合意された言明内容（ハーバマスの用語では「同意」）は、再び我々が相互行為の脈絡に立ち戻る際に生活世界的な一群の背景知識の中に取り込まれ、我々はそれを前提として更に相互行為を行うのである。

ではこのような信頼性はいかにして生じたのか。本研究の範囲で得られた重要な知見(上田 2021a)は、この問いに答えるためには、系譜学的な研究を行う必要があるとハーバマスが考えていることである。系譜学という概念をハーバマスは、我々の学習プロセスについての自己正当化を含まない自己反省の営みについて記述するものと理解する。そのような系譜学的な研究プログラムとして、ハーバマスは弱い自然主義や宗教論についての議論を展開するのである。

(3) 21世紀に入りハーバマスは盛んに宗教論について論じている。ハーバマスは宗教論を系譜学的な研究として位置付ける。本研究で得られた萌芽的成果は、この系譜学的研究としての宗教論の議論がカント主義的プラグマティズムの真理論において、メタ討議の役割を果たすことを示すことである(上田 2023)。メタ討議は、討議で用いられる概念装置などについて疑義が発生したときに行われる討議についての討議であって、コミュニケーション的行為を分析するための真理論において(Habermas 2009, Abs. 5)は明示的に議論される。それに対して、「真理と正当化」以降の真理の合意説においては、メタ討議がそもそも役割を果たすのか、また果たすとしたらどのような役割を果たすのかといった論点について十分に展開しているとは言えない。本研究では宗教論を含むハーバマスの系譜学的研究を、メタ討議の議論として位置付けることができることが理解された。

(4) 理想的発話状況という概念なしの真理の合意説においては、真理の妥当性要求に疑義が生じたときに生じる討議においては、現実の文脈で我々が正当化について合意する。このような仕方では真理の正当化に合意で得られる言明(同意)が、いかにして客観的世界についての知識を

与えるのか。これが、ハーバマスが答えようとする超越論的問題設定である。この問題設定をハーバマスは、超越論的問題設定の「脱超越論化」として捉えようとする(Habermas 1999, Kap. 4)。ここで脱超越論化されたとされる超越論的問題設定は、一人称単数的な主観性を排除した仕方です。カント主義的プラグマティズムがハーバマスにとってカント主義的である1つの根拠は、まさにプラグマティストの真理論がこのような超越論的問題設定に与えようとするところにある。

このパッケージについては、いまだにハーバマスの行論を内在的に検討する段階にとどまっている。しかしハーバマスの議論の検討を通じて、プラグマティストの真理論がカント主義的であるための条件についての一定の着想を得ることができた(上田 2023)。

(5)ここまでの考察から、記述的言明の真理と規範的言明の正当性の関係性についてハーバマスの議論に対して、批判的な論点を提出するための萌芽的な着想を得た。「真理諸理論」以降のコミュニケーション的行為の理論や討議倫理の議論では、理想的発話状況における合意という考え方を通じて、真理と正当性は同様の分析を受けてきた。しかし1990年代以降の理想的発話状況に訴えない真理の合意説のもとで、ハーバマスは言明の記述的真理の分析と規範的正当性の分析を切り離し、後者については引き続き理想性の概念を必要すると論じる(Habermas 1999, Kap. 6)。

本研究では、この点についてハーバマスに反論し、正当性を理想性概念に訴えることなしに特徴づける必要があることを論じ、そのような特徴を持った正当性概念を提起する端緒を得た。

引用文献

- Aboulafia, Mitchell, Myra Bookman, and Cathy Kemp, eds. 2002. *Habermas and Pragmatism*. London: Routledge. <https://doi.org/10.4324/9780203714713>.
- Bernstein, Richard J. 2010. "Jürgen Habermas' s Kantian Pragmatism." In *The Pragmatic Turn*, 168-99. Cambridge: Polity Press.
- Breul, Martin. 2019. *Diskurstheoretische Glaubensverantwortung: Konturen einer religiösen Epistemologie in Auseinandersetzung mit Jürgen Habermas*. Regensburg: Friedrich Pustet.
- Calhoun, Craig, Eduardo Mendieta, and Jonathan VanAntwerpen, eds. 2013. *Habermas and Religion*. Cambridge: Willy.
- Green, Judith M. 2006. "Pluralism and Deliberative Democracy: A Pragmatist Approach." In *A Companion to Pragmatism*, edited by John R. Shook and Joseph Margolis, 301-16. Blackwell Companions to Philosophy. Oxford: Blackwell.
- Gruber, Franz, und Markus Knapp, eds. 2021. *Wissen und Glauben: Theologische Reaktionen auf das Werk von Jürgen Habermas "Auch eine Geschichte der Philosophie."* Freiburg: Herder.
- Habermas, Jürgen. 1981. *Theorie des kommunikativen Handelns*. Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- . 1984. *Vorstudien und Ergänzungen zur Theorie des kommunikativen Handelns*. Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- . 1996. "Rortys pragmatische Wende." *Deutsche Zeitschrift Für Philosophie* 44 (5): 715-42. <https://doi.org/10.1524/dzph.1996.44.5.715>.
- . 1999. *Wahrheit und Rechtfertigung: Philosophische Aufsätze*. Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- . 2001. *Glauben und Wissen: Friedenspreis des deutschen Buchhandels 2001*. Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- . 2005. *Zwischen Naturalismus und Religion*. Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- . 2009. "Wahrheitstheorien." In *Rationalitäts- und Sprachtheorie, Bd. 2 Der Philosophischen Texte*, 208-69. Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- . 2012. *Nachmetaphysisches Denken II: Aufsätze und Repliken*. Frankfurt a.M.:

Suhrkamp.

—. 2019. *Auch eine Geschichte der Philosophie*. Frankfurt a.M.: Suhrkamp.

木部尚志. 2020. 「宗教」、『ハーバースを読む』、田村哲樹および加藤哲理(編)、103-22、ナカニシヤ出版。

Langthaler, Rudolf, und Herta Nagl-Docekal, Hrsg. 2007. *Glauben und Wissen: Ein Symposium mit Jürgen Habermas*. Wien: Akademie Verlag.

Misak, Cheryl. 2013. *The American Pragmatists*. Oxford: Oxford University Press.

岡本裕一郎. 2012. 『ネオ・プラグマティズムとは何か：ポスト分析哲学の新展開』、ナカニシヤ出版。

大河内泰樹. 2015. 「真理と規範：カント的プラグマティズムからヘーゲル的プラグマティズムへ」、『現代思想』43 (11): 208-23.

Rorty, Richard. 1994. "Sind Aussagen universelle Geltungsansprüche?" *Deutsche Zeitschrift für Philosophie* 42 (6): 975-88.
<https://doi.org/10.1524/dzph.1994.42.6.975>.

—. 2000. "Universality and Truth." In *Rorty and His Critics*, edited by Robert Brandom, 1-30. Oxford: Blackwell.

Ueda, Tomoo. 2020. "Kantian Pragmatism and the Habermasian Anti-Deflationist Account of Truth." *Studia Semiotyczne* 34 (2): 105-27.
<https://doi.org/10.26333/sts.xxxiv2.07>.

上田知夫. 2019. 「ハーバースにおける真理と正当化：理想化なしの真理合意説」、『東京医科歯科大学教養部研究紀要』49号：37-49。
https://doi.org/10.11480/kyoyobukiyo.2019.49_37.

—. 2021a. 「真理論から宗教論へのハーバースにおける展開」、『法学志林』119 (3): 45-80。

—. 2021b. 「ハーバースにおける真理論と系譜学の関係：なぜ真理について話しあう余地があるのか」、於「政治学コロキウム」(法政大学、6月28日)。

—. 2022. 「正当化の脱中心化と討議の規範性」、於「対話知能学研究会」(山口大学、8月24日)。

—. 2023. 「カント主義的プラグマティズムの超越論的問題設定」、『法学志林』120 (4): 13-59。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 上田知夫	4. 巻 120
2. 論文標題 カント主義的プラグマティズムの超越論的問題設定	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法學士林	6. 最初と最後の頁 13-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 上田知夫	4. 巻 119
2. 論文標題 真理論から宗教論へのハーバマスにおける展開	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法學士林	6. 最初と最後の頁 45-80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Tomoo Ueda	4. 巻 34
2. 論文標題 Kantian Pragmatism and the Habermasian Anti-Deflationist Account of Truth	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Studia Semiotyczne	6. 最初と最後の頁 105-127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.26333/sts.xxxiv2.07	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 2件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 上田知夫
2. 発表標題 正当化の脱中心化と討議の規範性
3. 学会等名 対話知能学研究会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 上田知夫
2. 発表標題 ハーバマスにおける真理論と系譜学の関係：なぜ真理について話しあう余地があるのか
3. 学会等名 2021年度政治学コロキウム（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

https://kenkyu-web.hosei.ac.jp/Profiles/109/0010880/profile.html

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------